

厚生労働省 三重労働局発表

令和3年10月29日

担 厚生労働省三重労働局職業安定部
職業安定課長 藤木 真保
職業安定課長補佐 堀 保
当 地方職業指導官 葛山 直哉
電話 059-226-2305

令和2年度 ハローワークのマッチング機能に関する業務の 評価・改善の取組結果について

厚生労働省では、全国のハローワークの継続的な業務改善による機能強化を図るため、平成27年度よりマッチング機能に関する業務の総合評価を実施し、サービスの質の向上及び就職支援の強化に取り組んでおります。

三重労働局管内のハローワークにおける、令和2年度の総合評価結果は「良好な成果」が7所、「標準的な成果」が1所でした。

(令和元年度は、「良好な成果」が4所、「標準的な成果」が4所)

また、特に重点的に取り組んだ事項、各指標の実績及び目標達成状況については、「就職支援業務報告」(別添参照)のとおりです。

なお、令和2年度評価結果については、新型コロナウイルス感染症の影響下での結果であることに留意が必要です。

令和3年度においても、継続的な業務改善に取り組みサービスの向上に努めてまいります。

◎ハローワーク別 総合評価結果

安定所	評価グループ	総合評価
四日市公共職業安定所	4G	良好な成果
津公共職業安定所	5G	良好な成果
松阪公共職業安定所	7G	良好な成果
桑名公共職業安定所	7G	良好な成果
鈴鹿公共職業安定所	7G	良好な成果
伊勢公共職業安定所	8G	良好な成果
伊賀公共職業安定所	8G	良好な成果
尾鷲公共職業安定所	10G	標準的な成果

【評価方法】

評価は、厚生労働省が各ハローワークの規模や業務量等で全国のハローワークを11グループに分け、そのグループ内で各ハローワークの実績等をもとに総合的判断をしております。評価の標語は「非常に良好な成果」「良好な成果」「標準的な成果」「成果向上のための計画的な取組が必要」の4類型です。